



6 小 国 第 7 号
令和6年4月10日

小郡三井医師会
会長 島田 昇二郎 様

小郡市長 加 地 良 光
(市民福祉部 国保年金課)

小郡市の国民健康保険事業の運営に関する
協議会委員の推薦について（依頼）

本市の国民健康保険事業については、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、小郡市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の任期が令和6年5月31日で満了いたします。「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」として、貴団体から委員の推薦をいただきますようお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、よろしくお願い致します。

記

1 根拠法

国民健康保険法第11条及び同法施行令第3条

2 任 期

令和6年6月1日から令和9年5月31日まで

3 委員数

1名

※本市では男女共同参画推進条例に基づき、第3次小郡市男女共同参画計画の中で「審議会等委員に占める女性の割合 40.0%以上」という目標を掲げています。つきましては女性の委員の推薦について、可能な範囲でご協力をお願いします。

問い合わせ先
小郡市国保年金課国保係
TEL：0942-72-2111（428）
担当：諸富、松元

令和6年4月11日

小郡三井医師会 御中

小郡市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の推薦について

いつもお世話になっております。

標記について、小郡市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の推薦をお願いいたします。

お手数をおかけしますが、令和6年5月24日（金）までに推薦書をご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【連絡先】

小郡市国保年金課国保係 諸富（もろどみ）
0942-72-2111(428)

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の主な仕事

- ・ 国民健康保険事業特別会計の決算報告の審議（8月予定）
- ・ 国民健康保険事業特別会計の当初予算の審議（2月予定）
- ・ 国民健康保険税の見直しに係る審議

（税率改正がある場合に行います。令和5年度は1月に開催しました。）

協議会は13時から1時間程度、委員報酬4,700円

国民健康保険運営協議会委員（10名）

被保険者代表 3名（老人クラブ連合会、女性協議会、商工会より各1名）

医師等代表 3名（医師会、歯科医師会、薬剤師会より各1名）

公益代表 3名（民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、久留米大学）

被用者等保険者代表 1名（JAみい）

任期は3年です

任期 令和6年6月1日～令和9年5月31日

令和6年 月 日

小 郡 市 長 殿

推薦者名

小郡市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の推薦について

標記の件について、下記の者を協議会委員として推薦します。

記

氏 名	生年月日	住 所	電話番号

※ 任 期

令和6年6月1日から令和9年5月31日まで